



ミャンマー連邦共和国への空港用化学消防車の無償譲渡について

2015年3月25日(水)、ミャンマー連邦共和国と在ミャンマー日本国大使館との間で、弊社空港用化学消防車の無償譲渡について、贈与契約の締結が執り行われました。

弊社空港用化学消防車の無償譲渡は、ミャンマー連邦共和国運輸省航空局から寄せられた支援要請に基づき、大阪国際空港で退役する空港用化学消防車を、外務省の「草の根・人間の安全保障無償資金協力(リサイクル草の根無償)」制度を活用して無償譲渡するものです。

○ 供与内容

供与団体を新関西国際空港株式会社、被供与団体をミャンマー連邦共和国運輸省航空局とし、大阪国際空港で2015年3月末をもって退役する2台(12,500立級1台、3,000立級1台)の空港用化学消防車を無償譲渡するものです。

○ 今後のスケジュール

必要な整備を行ったうえ、海上輸送を経て、2015年5月～6月頃にミャンマーにて引渡しを行う予定です。

【供与予定の空港用化学消防車】



12,500立級消防車



3,000立級消防車

詳細は下記ホームページ(在ミャンマー日本国大使館)をご確認ください。

<http://www.mm.emb-japan.go.jp/profile/english/press/20150330.html>



(参考)

※草の根・人間の安全保障無償資金協力について

(1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、「草の根無償」)は、開発途上国の多様なニーズに応えるために1989年に導入された制度です。

(2) 草の根無償は、開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、並びに途上国において活動している国際及びローカルNGO(非政府団体)等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、当該国の諸事情に精通しているわが国の在外公館が中心となって資金協力をを行うものです。

(3) 草の根無償は、開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」という特徴を有しています。

外務省ホームページより抜粋

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/

